

## 雑誌広告倫理綱領

社団法人日本雑誌広告協会の加盟社は、雑誌広告の取り扱いに当たり、その社会的責任と使命を自覚して常に倫理の向上に努め読者の信頼に応えなければならぬ。

1. 雑誌広告は、真実をたえ、社会の信頼に応えるものでなければならない。
1. 雑誌広告は、社会秩序を重んじ、関係諸法規に違反するものであつてはならない。
1. 雑誌広告は、読者の利益に反するものであつてはならない。また、その責任が明確なものでなければならない。
1. 雑誌広告は、他を中傷・誹謗したり、名譽や信用を傷つけたりするものであつてはならない。
1. 雑誌広告は、雑誌の品位をたもつものでなければならない。

昭和33年5月28日制定